

令和3年4月20日

国道231号 石狩市浜益区送毛の盛土崩壊の恐れに伴う 通行止めについて（第2報）

令和3年4月19日、国道231号石狩市浜益区送毛において、盛土崩壊の恐れがあることから札幌開発建設部では、石狩市濃昼橋～石狩市浜益区毘砂別の区間で通行止めを実施しております。

昨日の現地調査の結果、盛土変状規模が判明したため、下記の通りお知らせします。現在、復旧対応の検討を進めており、通行止めの解除の見通しがわかり次第、あらためてお知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

4月20日（火）17：00現在の国道の通行止め区間について

- 【規制区間】 国道231号 石狩市濃昼橋～石狩市浜益区毘砂別 約L=10.8km
- 【迂回路】 月形厚田線～当別浜益港線～国道451号 約L=60.1km
- 【変状規模】 道路延長方向 約25m、斜面長 約50m
- 【解除予定】 未定

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

広報官 木全 裕示（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）

道路計画課長 笠松 周悟（電話番号 011-611-0239 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



<状況写真>



4月19日15時撮影



4月19日14時撮影